



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.14

2011年復興・減災フォーラム

(2011年1月8日～1月10日)

特集号

◀ contents ▶
目次

- 巻頭言
歴史から学び、明るい将来を創造する
/ ルース・M・グルーベル 1
- 8日 研究報告
/ 平田誠一郎 2-3
- 9日 全国被災地交流集会
/ 長谷川 司 4-5
- 関東大震災
/ 山中茂樹 6
- 絵巻物と児童画で見る震災 北原糸子
/ 山中茂樹 7
- 展示 (絵巻物 児童画)
/ 山中茂樹 8-9
- 中山間地災害に治山対策 井戸敏三
/ 山中茂樹 10
- 特別講演 原日本人のレクイエムとルネサンス
あん・まくだなと / 松田曜子... 11
- 10日 シンポジウム
/ 松田曜子 12-13
- 掲載記事 14-17
- 研究所年間活動報告 18-19
- 事務局だより
「絵巻物——図書館エントランス展示」
研究所の人事異動について
日本災害復興学会 会員募集中!!
編集後記 20

歴史から学び、 明るい将来を創造する

関西学院院長

ルース・M・グルーベル

1923年に関東大震災が起きた時、関西学院に基督教青年会を中心とした「関西学院東都救済団」が結成され、東京に救援隊を派遣し、救援活動を行いました(写真参照)。そして、状況が安定してくると、今度は阪神地方に避難した人々の救済活動を行ったそうです。今から15年前に阪神・淡路大震災が起こったとき、再び、関西学院大学に学生ボランティアによる救援活動が誕生しました。キリスト教主義教育の基本である「隣人を愛すること」の大切さ、またC.J.L. ベーツ院長が提唱されたスクールモットー「Mastery for Service」に動機づけられ、大勢の学生が救援活動に参加しました。



時間が経つにつれて、災害の痕跡が目立たなくなり、救援に対する関心が薄れていきます。しかし、生活が不安定な方、孤独な生活を送っている方が、そのまま取り残されたり、被害にあった地域が再生への道を見つけれないことがあります。ベーツ院長の友人でもあり、関東大震災からの復興に大きく貢献した賀川豊彦先生は、100年前に神戸で社会活動を始めました。賀川先生のように現場の人々が自ら改善に向けて努力できるよう、共に励まし、学び、苦勞するコミュニティを構築することが、復興の際に必要なことであると思います。

美しく豊かな自然は、時には恐ろしい暴力を振ります。災害が起こる可能性がある島国の日本は、自然を尊重しつつ、災害の犠牲となる人や地域を守る努力が必要です。関東大震災の際、悲しいことに火事や暴行が起こりました。このような歴史を繰り返さないために、また、復興までの年月を少しでも短くするために、日頃の助け合いの姿勢



▲関東大震災被災者への救援活動(1923年)

とお互いを尊重するコミュニティ作りが必要ではないでしょうか。そのための一つの策として、ボランティア精神を養い続けるべきだと思います。

今年のフォーラムでは、歴史を振り返り、地域の取り組みを参考にし、絵巻物などをおして災害を学ぶことによって、復興と減災に必要なものを皆さまとともに考えたいと思います。

研究報告

今年のフォーラムの第1日目は、当研究所に設けられた研究会による、この1年の成果報告を行いました。今回報告を行ったグループは合わせて6つ。科学研究費の補助を受けたグループもあるほか、日本災害復興学会と合同での研究会も設け独自の活動をしています。

◆震災障害者法制度研究会

はじめの報告は、「震災障害者」についてでした。阪神・淡路大震災において負傷し後遺症に悩みながらも、その原因が災害であると認知されないため、支援施策から取り残されてきた人たちが多くいます。この問題は最近メディアにおいても多く取り上げられ、兵庫県や神戸市による調査が行われるなど、ようやく社会的に注目されるようになって来ました。

そこで、震災障害者を支援する制度の提案を目的として作られたのが「震災障害者法制度研究会」です。この日の研究報告では、最初にNPO法人「よろず相談室」理事長の牧秀一氏が、5年前から開いている「震災障害者の集い」で聞かれた声を紹介。自分たちの存在を認められないことのつらさと、悩みを相談する相手が少なく孤立している現状が切実に伝えられました。牧氏は震災障害者の実数把握や専用の相談窓口設置などを提案するとともに、震災障害者の施策は、それぞれの人が前向きに生きることができるようまで続けるとし、その後は一般の障害者施策の支援に移り変わるのがよいという考えも述べています。

牧氏の報告を受け、弁護士の津久井進氏は前年に提案した「復興基本法」の理念に立ち、震災障害者を支援する制度を提案。「人間の尊厳と生存基盤の確保」という観点から、地域防災計画に震災障害者を位置づけることや、災害弔慰金等法を改正して今より多くの人を対象として認めること、また復興期間中の短期的な年金・手当の制度創設などを研究会の中間報告としてまとめました。

◆ジェンダーと災害復興研究会

次の報告は、2010年度より設置された「ジェンダーと災害復興研究会」によるものです。まず研究会の目的と概要について、神戸まちづくり研究所副理事長の山地久美子氏が説明を行い、これまでの調査・研究にほとんどなかったジェンダーの視点を盛り込む意義と、民主化・社会経済発展等の観点から日本・韓国・台湾・米国の国際比較研究を行うという独自性が示されました。

その後研究会メンバーからの報告が続きました。FMわい

わいの金千秋氏は韓国調査での知見からトップダウン式の防災を特色として挙げる一方、女性の声が少ないことを指摘。兵庫県建築士会顧問の垂水英司氏と兵庫県立大学の陳來幸教授は台湾調査について報告し、1999年の集集大地震や2009年の八八水害の事例から、民族や地域によって女性の災害復興過程への関与が異なること、またそこに民主化という政治文化の変容も関わっていることを述べました。

また、神戸大学の近藤民代准教授はアメリカ合衆国ルイジアナ州のニューオーリンズ市における「ハリケーン・カトリナ」からの復興を調査。人口の回復が遅れる現状の中で、家族構成として4割超を占める母子世帯に着目しました。政治的に保守色が強く、男女の性別役割分業が顕著な地域であることに触れつつ、公営住宅やチャイルド・ケア施設の再開が立ち遅れる中、収入が低位である母子世帯が市内へ戻れないことが報告されました。

以上の報告を受け、山地氏より次年度は男女双方の視点を含めつつ、国際比較調査を継続してゆくことが述べられました。

◆震災疎開研究会

昼の休憩を挟んで午後の報告となり、震災疎開研究会の成果発表となりました。震災疎開は、大災害時の生活基盤いかに確保するのかという点で重要なテーマです。はじめに、神奈川大学非文字資料研究センター研究員の北原糸子氏が、関東大震災での避難者動向の記録をもとに報告。東京を襲った大震災では、働き口が被害を受けたために、周辺の県にある実家へ移動した人々が多かったことが示されました。また当時の東京市内において、富豪の邸宅敷地の一部を避難所としてバラックの用地に開放した事例も紹介されました。

続いて川崎医療福祉大学の田並尚恵准教授が2000年の三宅島噴火災害における情報提供について調査した結果を報告しました。全島避難期間中、東京都と三宅村は「三宅島民ネットワーク」として、パソコンを避難者に支給し講習会を行いました。この事業について田並氏は島民にアンケート調査を実施。295人の回答を得ました。調査結果は、パソコン利用が3割程度だったことを示しており、「パソコンを使えなかった、使う必要がなかった」という回答のほか、支給制度自体の認知度や配布後のサポート体制についても問題のあることが指摘されました。この結果を受け、田並氏は多様な手段を使って支援情報を提供することが求められるとしています。

◆法制度研究会

災害復興支援メニューのさらなる拡充に向けた提案を行う法制度研究会からは、2つの研究報告が行われました。大分大学の山崎栄一准教授は、自治体によって講じられる被災者

生活再建支援法とは異なった「独自施策」について調査。アンケート回答をもとに詳細な報告を行った山崎氏は、独自施策については被災者生活再建支援法に対する「上乘せ」（支給額の上積みなど）から「横出し」（法適用外の対象への支給など）へ推移しているとし、今後は支援法が独自施策の刺激を受けて発展する可能性もあるとしました。

また関西学院大学災害復興制度研究所研究員の青田良介氏は、都道府県を対象に復興基金・義援金についてアンケート調査を実施。青田氏はこれらの制度が国の公的支援の充実や補完を図る仕組みであると捉え、復興基金の認知度や財源、義援金の活用などを調査で尋ねています。回答からは、復興基金の有用性は認識されつつも自治体により温度差があること、その財源としては義援金や国の特定交付金を求める自治体もあることが報告されました。また義援金に関しては見舞金以外での活用を希望する自治体も多く、配分に際し「透明性」「公平性」を重視する傾向にあることが示されました。

◆中山間地研究会

現地調査を主体にして活動している中山間地研究会からは、徳島大学大学院の石田和之准教授が報告を行いました。石田氏は中山間地における孤立集落の事前復興をテーマに、徳島県内の神山町と東みよし町での調査経過を発表。はじめに徳島県における防災活動の現状・課題として、中山間地においても自主防災組織の組織率が低いことや、また組織されていても実際には機能していないケースが示されました。しかしそうした問題のある一方で、神山町においてNPO組織が「創造的過疎」という言葉のもと行う取り組みに触れ、美術作家を招聘しての作品展示と森づくりを組み合わせた事業（アーティスト・イン・レジデンス）や、空き家を紹介して働き手や起業家を公募する事業（ワーク・イン・レジデンス）が紹介されました。ここでの「創造的過疎」とはコミュニティが維持できる程度に過疎を抑えることを指しています。石田氏の報告ではこのために必要な移住者の数が示され、NPOと行政にとって目標となっていることが述べられました。

◆「復興とは」公開ワークショップ

日本災害復興学会と当研究所では、様々な解釈がある「復興」の概念について論点を整理し、共通の理解を形成するため、「復興とは何かを考える委員会」を共同で設け、活動期間を2年間として議論を行ってきました。この日の研究報告の締めくくりとして、同委員会によるワークショップが開かれ、その活動成果が発表されました。ここでは関西大学の菅磨志保准教授の司会のもと、各登壇者の報告から議論が進められていきました。

はじめに同委員会の幹事である関西大学の永松伸吾准教授

が、これまでの議論の概略を説明。「復興」に一義的な定義を与えるよりは、様々な考え方の相互関係を描いてきたとし、図式を提示しました。それは、復興とはどういう状態を指すのかという「理念」、また復興するためには何が必要かという「メカニズム」、そして復興の主体と手続きを考える「ガバナンス」と、地域の力など復興を成し遂げる「能力」の4つの観点からなり、14回の委員会の内容がそれぞれに振り分けられています。永松氏はこの図式が議論の広がりを示すとしつつも、そこには一定の限界があり、これからは現場を共有して行く必要があるとしました。

続いて中越復興市民会議代表の稲垣文彦氏は、中山間地を例に社会的復興にゴールはあるのかという問いを立て、人口減少による課題解決とそれに立ち向かう力をつけることを区別して、後者を社会的復興のゴールとしました。また東京大学の田中淳教授は、対立がはっきりしない限り概念は意味を持たないとして、議論にぶつかりの出でくる法制度分析に踏み込むことの必要性を主張しました。

災害復興制度研究所の室崎益輝所長は、復興を被災の現実の中での立ち上がり方を考えることとして、事例に応じて多様性を認識することを強調しました。そして災害は社会の根本的な問題を明らかにするとして、それを乗り越えることを重要としたうえで、市民が成長しながらの参加論が必要であるとしました。

長岡技術科学大学の上村靖司准教授は復興を「健全性の回復」と位置づけ、病院からの退院に例えて100%の回復ではなくとも区切りをつける場面があるとしました。そのうえで、災害によって顕在化した課題に対しては謙虚に反省して取り組まねばならないとしました。

専修大学の矢根淳教授は、議論における建設的な対話を重視し、異分野の話を批判的に摂取しなければいけないとしました。二項対立的に論点を排除するのではなく、異なる学問領域の用語を再解釈することが必要であると述べました。

登壇者からの報告の締めくくりは、同委員会の委員長を務める首都大学東京の中林一樹教授でした。中林氏は「復興とは何か」を、多様な概念を含むいわば「百科事典」としてまとめた意義を示したうえで、ヒューマンウエア、ソフトウエア、ハードウエアが一体となった復興の中で、多様な価値観・目標が共存する重要性を強調し、将来の災害に備える復興研究を進めたいと述べました。

この後、会場の聴衆の方々も含めた活発な意見交換を行い、ワークショップは終了しました。フォーラム第一日目は長時間にわたるプログラムでしたが、大変充実したものとなりました。

（報告 平田誠一郎）

全国被災地交流集会

フォーラム2日目。本年度の全国被災地交流集会が開催されました。松田曜子氏（レスキューストックヤード事務局長）を司会にした交流テーマは「事前復興」です。「事前復興」という言葉の定義はさまざま。また、被災経験者の方々からは、「事前復興とは何事か」と言われてしまうかも知れません。しかし、災害を受けたところ、災害を受けていないところ（被災地、非被災地）がともに学び合う時期に来ているのではないのでしょうか。ここでは、現在の地域の脆弱性に気づき克服することを「事前復興」と呼び、それぞれの地域が脆弱さに気づき、どう克服していくかが話し合われました。

まず、はじめに4つの事例が報告され、その内容をもとに、参加者たちが意見を交換しました。

◆事例報告1「足湯による地域づくり」

吉田正俊氏（金沢市・元菊町本町会・自治会長）

超高齢者地域の元菊町会は、個人を基礎に、コミュニティを大切に、住民満足を目指して活動してきた。そこで、取り組んだのが足湯。コミュニケーションづくり、災害時のエコノミー症候群対策にも効果も期待されるからだ。

足湯をする中で2つの出来事があった。足湯にやってきた高齢者。鍋を焦がした。もう一人は高額のリフォーム。これはおかしいと足湯従事者が気づき、対応した。足湯での会話があったからこそ問題に気づけた。

足湯の経験が、災害時のポイントになるかもしれない。例えば、参加者は親子・孫のように、足湯の学生さんに安心して居る。こうした相手への気持ちが災害時に役立つのではないか。また、危機管理マニュアル、要援護者マップ、安否確認一覧表を作成したり、年に一度訓練をするなどして防災活動をしてきた。日ごろから災害時に備えて、安心して暮らせるまちづくりを目指している。

◆事例報告2「よそ者から見た地域づくり」

山下弘彦氏（日野ボランティアネットワーク）

10年前の鳥取県西部地震では、顔の見える関係があり、安否確認ができた。地震直後に旧来のコミュニティが役立った。しかし、高齢化率も高くなり、「家のことは家」という考えでは、成り立たなくなりつつある。中山間地では、支援が必要な場合でも頼まなかったり、ボランティアに遠慮しがちで、まず警戒される。

また災害という視点からでは、壊れたものだけを見てしまう。しかし、被災前から手をつけておくべき問題がたくさんある。

ボランティア活動を続けるなかで、「家のことを助けてもらっても良い」という意識も生まれてきたのではないか。

コミュニティの内と外そして中間者、3者が必要なのかも知れない。新しいものを持ち込むだけでは上手くいかない。だんだんならしていく。地道な活動が必要だ。

◆事例報告3「伝統文化、民俗的仕掛けによる防災」

山泰幸先生（関西学院大学人間福祉学部准教授）

中山間地研究会を立ち上げている。民俗学研究者として、どう働きかけができるか。キーワードは「民俗的仕掛け」である。

民俗的仕掛けの発掘と再利用。徳島県の指定文化財の宵宮神事、その会合、練習が行われている。参加メンバーは自動的に消防団に加入する。魅力のある文化活動への参加が防災に繋がる仕組みがある。被災していないところでは、どうしても自分たちには関係ないという意識、長老には分かるが周りには分からない、という話を聞くが、ここでは祭りの保存活動が防災活動につながっている。

民俗学的な仕組みを役立てるには、前提がある。被災直後には余力もない。一段落した時に、祭りがシンボリックにできる。そこで役立つのが、民俗的仕掛けではないか。たとえば、どんな祭りも、たいがい新しい。祭りは創られるし、実際創られてきた。災害は突発的な非日常、祭りは、制度化された非日常である。非日常に日常をぶつけてしまうのではなく、民俗学的な仕掛けは、制度化された非日常による事前復興である。

◆事例報告4「伝統芸能による交流と防災」

細川努氏（徳島県東みよし町法市自治会長）

15世帯の法市。平均年齢は71.3歳、人が亡くなると、家がなくなってしまう。隣家との距離は1キロもある。ライフラインがとぎれたり、孤立化する恐れがある。

知名度を上げ、村の充実を図ろうとしている。法市地区に農村舞台がある。ここに外から人を呼ぼうと考えている。現在、参加者の41%が地域外の人だ。

大学の民俗調査で、土地の状況がはっきりしてきた。昭和20年に地震があったこと。大雨があると、どこが崩れ、水が出るのか。この調査をつうじて地図ができ、重点思考ができるようになった。

防災の基本は、お互いのきずなを確かめ、わかりあうこと。これを醸成したい。さらに、伝統文化の保存活動、防災、地域の質を高めることにつなげたい。

現在、孤立対策として自衛隊と協力してヘリコプターの基地を造っている。そして水。ケミカル式のタンクを複数おいたり、国の工事で、地下のボーリングをしたり。いろいろな取り組みによって、地域の活性化を図ろうとしている。

自信はないが言う。寝ていても仕方ないから、やる。多目的で、考える必要がある。次の芽を育てたい。若者が来る。たとえば学生が来て、地域住民が喜ぶ、活性化する。学生と地域住民の取り組みの相乗効果に期待を寄せている。

4つの報告をもとに、被災経験者、災害復興支援者、ボランティア、大学研究者から多くのコメントが述べられました。討論でのコメントすべてを挙げることはできません。ここでは、足湯、支援の受け入れる地域についてのコメントを中心に報告します。

◆足湯

田中純一先生（金沢大学）、金沢大学の学生（眞杉篤司氏）、藤室玲治先生（神戸大学）、神戸大学の学生（西山奈央子氏、鈴木孝典氏、竹久真大氏）。足湯の活動をしてきた方々からコメントをいただきました。

まず、学生です。能登と金沢市内で活動してきた、眞杉氏は、楽しいからやっている、高次元ではない活動動機の重要性について述べました。

田中先生は、災害は地域の問題を顕在化させるが、災害への住民意識が薄れることを危惧している。他地域との交流から課題を見直せないか模索している。

鈴木氏は足湯による「新しいチャンネルづくり」。西山氏は地域づくりが重要であること、学生の好奇心が新しい視点を得るヒントになるのではないかと述べました。竹久氏は「見えていないが見えないもの」「学生だからできることもある」。

元菊町の事例報告を受けて、藤室先生は住民同士で足湯をやると、つぶやきをいかすのに早いこと。年配の人の足湯だからこそ聞けるつぶやきがあることを指摘しました。

◆被災経験者の方々からのコメント

藤本幸雄氏（仮設住宅元区長）、大場浩徳氏（栗駒耕英地区）、宮下加奈氏（ネットワーク三宅島）から被災経験にもとづくコメントをいただきました。まず、水の話です。震災直後は、ボーリングしても水が濁り、きれいになるまで一ヶ月かかったこと。噴火災害では強い酸性雨のせいで、雨水をためておくことができなかつたなど。被災時に重要となる水の確保についてコメントがありました。藤本氏からは仮設住宅で重要だったのが、耳栓であったことなど、被災経験からのコメントをいただきました。

また、宮下氏は、地方は脆弱ではないのではないかとということ、20年ごとに噴火する三宅島では事前／事後の復興の区別がつかないこと、また島へ行けないことが一番の脆弱性かもしれないと述べました。

◆支援を受け入れる地域

吉橋正道氏（被災地NGO協働センター）君嶋福芳氏（とちぎボランティアネットワーク）、宮本匠氏（大阪大学大学院）、上村靖史先生（長岡技術科学大学）、稲垣文彦氏（中越復興市民会議）。被災地での復興支援に携わるボランティア、支援者、大学研究者が、被災地での支援とその受け入れについて意見を述べました。

吉橋氏は、四川での経験から、支援では、まず受け入れてくれることが重要になると述べました。例えば国と国の間では、



文化、政治体制の違いという問題もあります。

君嶋氏は、外部からの支援をなかなか受け入れられない閉鎖性の高い地域における支援受け入れについて、普段からのネットワークづくりが必要であることを強調しました。中越の仕組みを使った宇都宮大の学生中心の雪かき、農作業「越後雪かき道場」の事例を挙げ、毎年の地道な活動が事前復興につながるのではないかと述べました。

稲垣氏は、支援者が地域社会の一員になり、新しい地域のかたちの一部分になっていることを確認しました。

宮本氏は、家族という単位がもつ、弱さ、脆ささらには地域づくりの限界のなかで個別の問題を地域でどう考え、どのような体制を造るかを考えることの必要性を強調しました。

上村先生は①高度な仕組みになっている防災力。②経験知の集約として伝わる防災力。③個人、地域にすりこまれた防災力。3つのバランスをとらなければならないこと、うまくクロスカップリングしていけないかと課題を提示しました。

その他にも「事前復興」というテーマに関連して様々なコメントがありました。

野崎隆一氏（神戸まちづくり研究所）は、神戸の震災についても、よりシンプルにエッセンスを凝縮した民俗伝承のように経験を残していかなければならないと述べました。

村井雅清氏（被災地NGO協働センター）は、具体的な問題については考えなければいけないが、さまざまなチャンネルをつくる大切さもあると指摘しました。

中山間地域だけではなく、大都市災害に対しても、地域力を高めておく必要があります。中林一樹先生（首都大学東京）は、だれもが、他人事に思うから多くの人びとの問題になる、多くの人びとが考え取り組む問題としておくべきとして、大都市においても日々の活動を支援していく必要があると指摘されました。

事例報告と意見交換の後、最後に話したのは、室崎益輝所長です。所長は、「融合の時代」である現代のキーワードとして「クロスカップリング」を挙げました。都市と農村、被災地と非被災地そして個人と地域。これらをつなぐための触媒、そしてその触媒によってうまくつなぐ仕組みについても考えるべきだと述べて、集会を締めくくりました。（報告 長谷川 司）

関東大震災

1923年（大正12年）9月1日午前11時58分32秒、神奈川県相模湾北西80キロ（北緯35.1度、東経139.5度）を震源として発生したマグニチュード7.9の海溝型の大地震（関東地震）による災害。昼時とあって、地震の揺れと直後に起きた火災による被害は、関東全域とその近辺に及び、東京市・神奈川県・千葉県南部を中心に死者・行方不明者10万人余、住宅の全壊10万9千、全焼21万余という甚大な被害をもたらした。震災翌日に成立した第2次山本権兵衛内閣は戒厳令を施行、暴乱取締令・支払猶予令を発し、混乱收拾に着手したが、被害総額は当時の金額で推算65億円にもなるといわれる。とくに震災手形の処理が長引き、1927年（昭和2年）の金融恐慌の一因になったともいわれる。一方、朝鮮人や社会主義者が騒擾を起こすとのデマが流布され、多くの朝鮮人・社会主義者が逮捕され、各地で朝鮮人虐殺事件が続発、さらには憲兵大尉甘粕正彦が無政府主義者の大杉栄・伊藤野枝らを殺害した甘粕事件、労働運動家の平沢計七や川合義虎らが軍隊に殺害された亀戸事件などが起き、やがて昭和の軍国主義の幕があく前ぶれとなった。毎年9月1日に実施される防災の日は、関東大震災に因って1960年（昭和35年）、内閣の閣議了解により制定された。

エピソード1 天譴論

災害とは天が人に下した罰と考える思想。もともとは儒教主義に基づく思想で、災害は「王道に背いた為政者に対する天の警告」というのが原義という。関東大震災では「腐敗墮落した人間社会一般に対する天の戒め」という意味で用いられ、実業家の渋沢栄一やキリスト者の内村鑑三らが「第一次世界大戦後の贅沢や自由放任に対する天罰」としきりに喧伝したという。作家の菊池寛は「地震で亡くなったのはブルジョアよりもプロレタリアートが多いので、天譴論はおかしい」と述べ、芥川龍之介は「僕は非天譴論の主張者ですよ」と真っ正面から反発、「天譴説を真としたならば渋沢栄一先生などは真っ先に死んでも好ささうだがね」と痛烈な皮肉で、とどめを刺している。もっとも、渋沢栄一（1840-1931）は「道徳経済合一説」という理念のもと倫理と利益の両立を掲げ、経済は国全体を豊かにする為のもの、富を独占せず、社会に還元すべしと説き、自身も心がけたといわれる。

1923年9月10日付の報知新聞夕刊に「この天譴を肝に銘じ 大東京の再造に着手せよ 速に第二段の救済策に入れよ」と題して掲載された渋沢栄一談は次のように警鐘を鳴らしている。

「(前略) 大東京の再造についてはこれは極めて慎重にすべきで、思ふに今回の大しん書は天譴だとも思はれる。明治維新以来帝国の文化はしんしんとして進んだが、その源泉地は東京横浜であった。それが全潰したのである。しかしこの文化は果して道理にかなひ、天道にかなった文化であったろうか。近來の政治は如何、また経済界は私利私欲を目的とする傾向はなかつたか。余は或意味に於いて天譴として畏縮するものである。この天譴を肝に銘じて大東京の再造に着手せなければならぬ。(攻略)」

エピソード2

定説14万人、 新説10万5000人 関東大震災の死者・不明者

長い間、死者・行方不明者「14万人」とされてきた関東大震災の犠牲者数が2006年度版の理科年表（丸善発行、文部科学省国立天文台編集）で80年ぶりに「10万5000人余」と改められた。併せて被害家屋数も同様に、「57万戸」から「29万戸」に改訂された。

1923年（大正12年）9月1日に起きた関東大震災の被害者数は、従来、震災の2年後に当時の東京大学地震学教室の今村明恒氏が発表した「震災予防調査会報告」に基づく死者9万9331人、行方不明者4万3476人が定説で、歴史の教科書や各種の書籍にもそう記されていた。

これに対し、「定説」に待ったをかけたのは、大手ゼネコン鹿島の小堀研究室。武村雅之室次長と諸井孝文上席研究員が、当時の東京市（ほぼ山手線の内側に相当する地域）の行方不明数が1055人であるのに、被害がそれほど大きくなかった東京府郡部が3万8000人余と多いことに疑問を持ち、市町村や個別データ、その他の資料を再調査することで、行方不明者と身元不明の死者が3万～4万人重複している可能性が高いことを突き止めた。

改訂内容は、地震のページを監修する東京大学地震学教室の瀬藤一教授によれば、死者・行方不明者を従来の「14万2000余」から「10万5000余」に修正すると同時に、「家屋全半潰（壊）25万4000余」が「住家全潰10万9000余、半潰10万2000余（棟数）」に、また「焼失44万7000余」が「焼失21万2000余（棟数）（全半潰後の焼失を含む）」にそれぞれ改められた。

エピソード3 賀川豊彦

大正・昭和期を通じてのキリスト教社会運動家として知られる賀川豊彦（1888-1960）も震災発生翌々日の9月3日、神戸を発ち、被災地に入った。調査を終え、神戸に帰った賀川は関西一円の教会で震災報告会を開き、援助を呼びかけ、当時の金で7500円を集めた。しかし、賀川は、現在の仮設住宅にあたる被災住民用バラックの環境があまりに悪く、貧民窟化している現状を憂え、東京に居を移し、救済活動に邁進することになる。大正13年9月号の雑誌『太陽』に寄せた賀川の一文には次のようにある。「バラックの建設は、東京市の頭のないことをよく暴露した。東京市の役人は、バラックの住民に対して随分不親切だ。当局の考へでは、最初からバラックの住民を早く立退かせる為に、出来るだけ粗雑に造って、一刻も早く立退かせるやうに、出来るだけバラック避難者を虐待して追っ払う方針であった。それは私どもが当局に注意する度毎に『余り永く居られちゃ困るからなあ』という答えを聞いたことによっても、当局の意思が察せられる」。さらに「何千人となく一箇所に集めて、新しく貧民窟を造らさうな計画になっていた。市の言い分は監督がしやすいからと言うのである」「少し烈しい雨が降れば浸水の為に夜も眠れない有様で、芝離宮は全く今日貧民窟化し、物干しが無い為に露地は干し物のために通行出来ない位である」と調査の結果を書いている。最後に賀川は「東京市は被服廠跡に記念会館を造ると言っておるが、私はそれより必要なのは、災害予防研究所及び安全博物館を設けて、平時における災害防止と非常時における予防に対して完全なる知識を、庶民一般に教育する必要があると思う」と結んでおり、その慧眼には驚かされる。

絵巻物と 児童画で 見る震災



北原 糸子

神奈川大学非文字資料研究センター研究員

関東大震災を描く絵巻・児童画など展示

今年のフォーラムでは、関東大震災の惨状を描いた絵巻や子どもの絵を関学会館レセプションホールで展示し、併せて最終日の1月10日、北原糸子先生による展示解説を催した。

神奈川大学非文字資料研究センターの関東大震災研究グループ（田中傑、高野宏康、北原糸子）が2008年、震災慰霊堂（1930年竣工、現東京都慰霊堂）や復興記念館（1931年竣工）が収蔵していた記念物の調査の中から児童画や絵巻を発見。これを手がかりに絵巻を描いた画家の遺族を訪ね、初期の作品を借りるなどして2010年10月22日から11月1日にかけて神奈川大学常民参考室で「関東大震災を描く——絵巻・漫画・子どもの絵」展を開催した。今回は同センターのご厚意を得て、このうち複写絵巻3巻、絵巻抄録パネル6点、子どもの絵26点、震災写真39点を借り受け、展示した。以下、北原先生の講演をベースに絵巻物をめぐる物語を紹介する。

絵巻物は、日本画家・萱原白洞（1896-1951）作の「東都大震災過眼録」全3巻。北原先生ら震災研究グループが、東京都慰霊堂の調査を手がけた際、黄丘作「東都大震災過眼録」第3巻なる絵巻が見つかった。しかし、黄丘なる人物が誰なのか、絵巻がいつ寄贈されたのか、皆目情報がなかった。そこで、旧知の歴史学者に照会したところ、国立歴史民俗博物館に同一人物の手になると思われる22枚の絵を折りたたんでつないだ折本の画帖「関東大震災」が所蔵されていることが判明。さらに、作者名は違うが同じタイトルの絵巻が1997年、大阪人権博物館で展示されていたこともわかった。同博物館の学芸員・仲間恵子氏による論文も発表されており、仲間氏が巻末の「東都大震災過眼録 大正十三年三月中旬 白洞生写 於上総土気 郷天真草舎」の一文だけを手がかりに千葉の土気町まで足を延ばし、白洞、本名萱原竹尾の遺族にたどりつくまでのスリリングな物語が綴られていた。北原先生らは萱原家を訪ね、同家が所蔵する「東都大震災過眼録」全3巻との対面を果たす。今回、展示した複写絵巻はこの萱原家所蔵のものだ。

この3巻は白洞が師事した日本画家・山内多門のもとで50年以上も保管され、多門死後の1982年（昭和57年）に、ようやく萱原家に返却されたというミステリアスな作品だ。山内多門は、明治後期から昭和初期にかけて中央の日本画壇を風靡した日本画家で、東京市淀橋町柏木（現在の都庁近辺）に邸宅と工房を構え、100人以上の弟子を抱えていた。白洞は震

災当時27歳。淀橋町は死者は出たものの全体としては大きな被害がなく、ひと月半で延べ52万人、一日平均1万人の被災者を受け入れ、いろいろな救済事業を展開したという。

「多門邸の画家も、この手伝いに動員され、そこで被災者の話を聞き、大変衝撃を受けた」ことが絵巻を書く動機にもなったのではないかと北原先生は推測している。最初の3巻は震災の年の12月末に完成しているが、その後、何度も筆を入れ、書き直している。

作品の制作過程が複雑なので、現存する作品を整理してみると次のようになる。

①萱原家蔵

「東都大震災過眼録」第1巻（白洞写之）

「東都大震災過眼録」第2巻（白洞写之）

「東都大震災過眼録」第3巻（白洞写之、大正12年＝1923年＝12月）

②個人蔵

「東都大震災過眼録」（白洞生写、大正13年＝1924年＝3月中旬、於上総土気・郷天真草舎）

1995年、阪神・淡路大震災で被災した神戸の民家から流出。古本市場に登場。

1996年11月末、日本玩具史研究家・多田敏捷氏によって発見される。

1997年1月17日～2週間、「大阪人権博物館リパティ おおさか」で特別公開される。

③東京都慰霊堂保管

「東都大震災過眼録」第3巻（六合齋士黄丘山人写、郷天真草舎）

制作時期は、結婚後の1929年（昭和4年）以降。

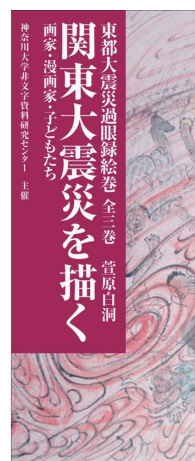
震災復興祭が1930年に行われ、震災記念堂の完成が1931年であったから、震災記念堂に寄贈する目的で描かれたと解すれば時期的には符合する。

④国立歴史民俗博物館

「東都大震災過眼録」1帖（折本、22枚からなる画帖）

作品の内容については、次の頁で写真と共に紹介しよう。

（報告 山中茂樹）



絵巻「東都大震災過眼録」の内容

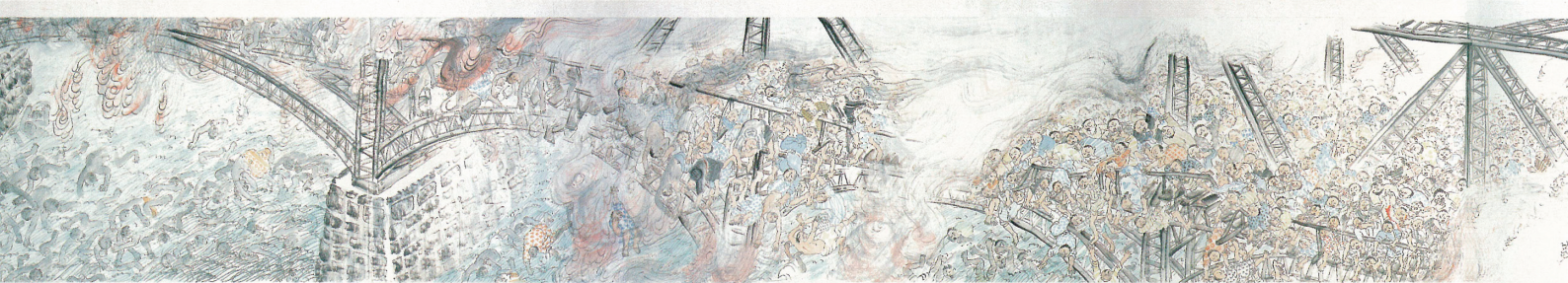
第1巻は地震発生、第2巻はこの間に起きた悲劇的トピックス、第3巻はさらに続く混乱と終息へ向かう様子。そして被服廠での供養で幕を閉じる。時間的経過を踏まえ、その過程で発生した事件を織り込んで語られる構成である。なお、題名の「過眼」は、日本国語大辞典によると「眼前を通り過ぎること」を意味する。



1巻



第1巻は、大地震発生で人々が逃げ惑う様子を描いている。作者白洞も当時、渋沢栄一らによって唱えられた天譴論に基づき、仏神の怒りとして震災絵巻を描き起こす。不動明王が射る火矢や眷属の投げる火のついた法具・輪宝が地上に落ち、倒壊家屋や避難民の引く大八車などに燃え移り、やがて火炎旋風となって、人々は空中に舞い上がる。まさに大災害の始まりの様相を伝えて、最初の巻は終わる。



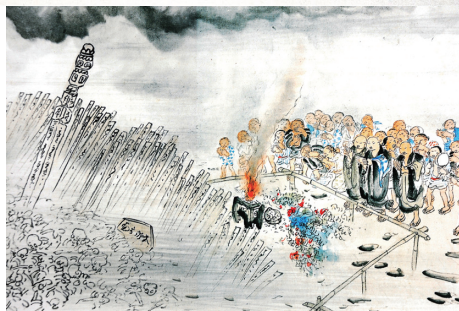
2巻



第2巻は、逃げ惑う人々であふれかえる永代橋にも火が移り、迫り来る炎から逃れようとして隅田川に飛び込んだ人々も燃えさかる炎の中で命を落とす。焼け崩れたがれきの街に戒厳令が敷かれ、軍隊が出動してくる。



3巻



第3巻は、避難の途中で散り散りになった家族を捜すため、親や子の名前を書いた板切れを掲げて探し回る人々の様子や、めざとい小商人が早くもスイカや酒を売り始める光景が描かれている。他方、町々に設けられた自警団が流言に踊らされ、御用提灯を掲げ、槍や刀をひっさげ、朝鮮人とおぼしき人達を捕らえ、後ろ手に縛り上げる悲劇の序章が描かれている。やがて、場面は転換、学校も再開し、4万人近くが亡くなった被服廠跡で四十九日の法要が営まれるところで幕を閉じる。

朝鮮人虐殺の図の変化

震災直後に描かれた①萱原家所蔵の絵巻（写真1）、震災翌年に描かれ、②大阪人権博物館で展示された絵巻（写真2）、1929年（昭和4年）以降に描かれたとみられる③東京都慰霊堂保管の絵巻、そして話題の場面を抜き書きした④国立歴史民俗博物館所蔵の画帖（写真3）で、朝鮮人虐殺を思わせる場面の描き方はそれぞれ異なる。①より②の方が圧倒的に描かれている群衆の数が多く、①には無かったチマチョゴリや死者を思わせる倒れた人も描かれている。④では、槍で首を突かれていたりや鳶口で殴られる母親、止めるわけでもなく見守るだけのサーベルを掲げた白服の警官も登場する。北原先生は「事件現場の記憶が薄れるのではなく、かえって多くの新しい事態が描き込まれたわけであり、その意味は小さくないだろう」「自警団一朝鮮人を描く細部の書き換えが行われていることなど、震災直後、実地見聞した白洞が目にした光景への強いこだわりが感じられる」としている。ただ、慰霊堂保管の③には自警団による朝鮮人捕縛の場面は描かれていない。北原先生は「1929年以降ということになれば、震災復興祭が1930年に行われ、震災記念堂の完成が1931年であったから、震災記念堂に寄贈する目的で作成されたと解すれば時期的に符号する」と推測している。白洞の師・山内多門が①を50年間も門外不出としていたことと合わせ、朝鮮人虐殺の場面に世に出すことはタブーだったことが伺える。



写真1



写真3



写真2

震災児童画

児童画は、「震災風景スケッチ」と題して、1931年に竣工した震災復興記念館（東京都墨田区横網2-3、横網町公園内）へ寄贈された東京市立泰明小学校、錦華小学校、外手小学校、小島小学校、牛島小学校、本所小学校の児童の作品。これらの児童画は、1924年上野自治会館で開催された震災記念展覧会に出品され、東京市長・永田秀次郎をして「その出来栄は実に立派なもので、一覽かの震災が如何に彼ら純真な小市民を脅かしたかが窺われて、涙なしには到底見られぬ尊いものであった」（『東京市立小学校児童 震災記念文集』倍風館、1924年）といわしめた。震災で東京市の小学校は117校が焼失、大半は下谷、浅草、日本橋、神田、京橋、本所、深川などの小学校であった。ここはまた多くの罹災者が出た地域で、焼失小学校跡地には、しばらくの間バラックが建てられ、罹災者の生活の場でもあった。



中山間地災害に 治山対策

井戸敏三

兵庫県知事

復興・減災フォーラム最終日の10日、午後のシンポジウムに先立ち、来賓の井戸敏三・兵庫県知事に挨拶をいただいた。

関西学院大学災害復興制度研究所が毎年、震災祈念日の前後にフォーラムを開いていることに知事から「教訓をつないでいくこと」と評価があった。

知事は挨拶の中で、震災15年目にして初めて実態調査を進めている震災障がい者の問題、震災を知らない世代が3分の1を占めるようになった現状における防災意識再構築の課題、阪神・淡路大震災では経験しなかった長周期地震への備え、林業の衰退による中山間地の治山対策などについて当面の取り組みや指針に触れ、関西広域連合長としての意気込みを示した。

震災で障害を負った人々の問題については、実態調査の結果を踏まえ、①下肢に障害を負った方が多かったこと②救出までに4、5時間かかったケースが一番多かったこと③救出にあたったのは親戚縁者・近所の人が大部分を占めたこと—の3点を特徴として挙げた。そのうえで、まず耐震補強を進めるという社会政策が重要だとした。また、震災当時、自主防災組織は

20%台、現在はほぼ100%だが、実際に機能するかどうかは別問題として実践的な防災訓練を進めたいとした。また、震災で障害を負った人達の生活実態を踏まえ、災害弔慰金法の見直しも大きな課題だとした。災害復興制度研究所の室崎益輝所長が委員長を務めるフォローアップ委員会の検討を待ちたいとした。



台風9号災害 被害状況(全国) (平成21年9月11日現在)

人的被害		住家被害	
死者	25名	全壊	173棟
行方不明者	2名	半壊	974棟
重傷者	8名	一部損壊	31棟
軽傷者	15名	床上浸水	1,152棟
		床下浸水	4,416棟



震災を知らない世代が県民の3分の1に達している点については、次の大震災に向け、防災意識の再構築が重要であると指摘。三木市にあるEーディフェンス、実物振動台の実験結果を踏まえ、「耐震設計がなされている建物であっても、超高層ビルのように免震構造になっている建物であっても、横揺れの長く続く長周期地震に対しては、家具をきっちり固定していない限り大きな被害をこうむる」として、きたる南海地震に向け、備えを呼びかけた。

一方、今年度のフォーラムの大きなテーマである中山間地の災害については、兵庫県佐用町を中心に20人を超える犠牲者を出した2009年の台風9号災害に関し、林業の衰退が被害を大きくしたとして次のように述べた。「この被害の原因を調査してみますと、流木はどこから出てきたか、間伐材だとよく言われたんです。ところが、切り捨て間伐とは違う。切り捨て間伐の影響はせいぜい1割から2割、あとの8割は、まさしく立ち木が流されて、土石流と一緒に災害を引き起こしたということがわかりました。それはどうしてかと言いますと、人工林、針葉樹林の植林された人工林の管理が十分なされていない、間伐がされていない。ですから、30年、40年たってひよろひよろです。枝打ちもなされてない、だから頭でっかちなんです。従って、ひよろひよろで頭でっかちで、雨がざっと降ると頭がものすごく重くなります。それでばたんと倒れるんですね。倒れたところに水がたまって、それがざっと流れ出すと土石流になる。ですから、流木が倒れて穴に水がたまって、それが流木と土石流になってふもとを襲う、こういう構造だということが判明いたしました」。

そこで、緊急の治山施設整備を5カ年計画で進めているとし、例えば、これまでは傾斜30度の山を中心にやっていた間伐を、25度以上ぐらいの山に拡大し、間伐材を木の間にはめて土石流止めにするという災害に強い工法を進めていくとともに、山の管理を徹底させていくとした。(報告 山中茂樹)

台風9号災害

兵庫県では、平成21年(2009年)8月9日から10日にかけて接近した台風9号に伴う記録的豪雨により、佐用町では総雨量300ミリを超える大雨となり、佐用町、豊岡市、朝来市では20人の尊い命が失われ、現在も2人の方が行方不明となっている(全国では死亡25人・行方不明2人)。千種川上流では杉などの針葉樹が根こそぎ倒れ、地すべりを起こして川に流れ込んでいた(写真)。

原日本人の レクイエムとルネサンス

あん・まくどなるど

国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長

1月10日（月）午後からは、国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長のあん・まくどなるど氏を迎え、「原日本人のレクイエムとルネサンス」という演題で特別講演がなされた。「ローカルにグローバルを考える」がテーマの同研究所に籍をおく立場、またこれまでの経歴から示唆に富んだお話を頂いた。

1989年、私は留学先の熊本でしかできない体験をしたくてイグサ農家にホームステイしました。私自身大きな機械が平原を走る農村地帯で生まれ育ったので、機械の存在が小さく、人間の存在が大きな農業の世界を体験してみたかったのです。この8日間の短い体験が自分の人生の方向を変えました。明治生まれのおばあちゃんの話聞きながらメモを書くうち、敗北から経済大国にまで短期間で上った日本がなし遂げたことに感心しつつ、得たものと失ったもののバランスはとれたのだろうかとも考えながら、社会変動を農村という視点から考えたいと、熊本からカナダへ戻らず、長野県の信濃町富が原という集落に行きました。

富が原では何人もの人に出会いました。その1人が明治生まれの農かじ屋さんで、本当に立派な方でした。自然界と対話しながら農機具を作っていました。農かじ屋の仕事は少なくとも1000年以上存在していたので、彼は1000年間位の知識を持っていたはずですが。彼らの宝物のような知識が残念ながら評価されていないということを私は感じました。また伝承の流れを急に止めて、未来への健全な歩みができるのか疑問でした。日本はその時期、惜しいことをしたと思います。

そのころ私は、車で日本の海岸線の8割を回りました。日本列島はまるで万華鏡を回しているような魅力がありました。

漁村では台風を何度も経験しました。台風が過ぎ去った後の「拾い昆布」を現地の人たちはよく「自然界が届けてくれる恵み」と言いました。日本人は台風を静かに待ち構え、過ぎ去った後も静かです。自然災害に対して受け入れがあるかのようです。もちろん精神的に全て受け入れられるわけではないでしょうが、自然界の一部が人間であり、自然災害を受け入れるとその後に拾い昆布のような恵みがやってきたりする。そうした自然観はとても健全だと思いました。

ルネサンスの話に入らせていただきます。私が考えているルネサンスをお伝えするのに、宮城県の話をまず紹介します。

2000年頃、今は大崎市と合併された松山町に、地元の酒造会社を中心とした酒米研究会というグループがあり、この人たちの農法を変えるための仕組みを一緒に考えました。

変わり方はスローでした。2、3年かかり、誰でも入れる対話を続け、環境の話をしていくうちに、いきもの調査などの行動が始まりました。農村社会も都会と同様縦割り社会に変わっていま



すが、対話の場所さえできれば、そこから色々生まれると思いました。

現在では環境配慮型農業に取り組む人たちを地元企業が応援しています。これが、非常に感動的で、私は宮城県の大規模農村で小さな生き物を考える農業者がじわじわと増えていくのを目にして、日本はルネサンスに入ったと感じました。

約3年前に、金沢の今の研究所に移りました。能登半島で行われる揚浜式塩田は1000年以上続いてきた伝統的な塩づくりですが、降水パターンや日照時間が変わり危機に瀕しています。伝統知識は重要ですが、それだけでは気候変動の中で消されてしまいます。伝統知識をノスタルジックに評価せず、科学以外にも依らない融合が大事です。地球のことも不確定な現代では、人間の考える対策にも柔軟性のある多様性が求められます。

その例として、ここ3年舳倉島の海女さんから教えられたことを紹介したいと思います。

海女さんが潜るとき、酸素ボンベは使いません。新しい技術が無差別に導入すると、自然界の関係が変わるのですが、我々はその計算ができないままブレーキがかけられないようになりました。しかし海女さんたちは違いました。

彼女らは昔、全くの裸で潜りました。そして新しい道具が出るたびに議論しました。最初はゴーグルです。ゴーグルをつけると透明度が上がるので、漁の時間を制限して対応しました。次はウエットスーツです。海女さんは、たまに陸に上がり体を温めねばなりません。ウエットスーツを導入すると長く潜れるので、もっと採れるようになりました。次にペラ（ヒシ）。素足で平均5メートルぐらい潜るのですが、ペラだと平均15メートル、大海女といわれる肺力が優れた海女さんは、29、30メートルまで潜ることができるようになりました。

ボンベが出始めた60年代、舳倉島ではボンベ導入の議論を3年間続け、最終的には導入しないという結論を出しました。ゴーグル、ウエットスーツ、ペラと導入してきましたが、これ以上やると我々の生命を支えている自然界を壊してしまう、すると自分たちも、次の世代も途絶えると判断したのです。

当時海女さんが行った議論を、今、私たちがし始めているのではないのでしょうか。私たちの地域社会はどういうライフスタイルをとるのか、今だけに限らず次世代に渡すことも含めて、多様な時間軸が混じった議論をし始めたところです。私は日本の農山漁村を回ってきて、美しい人たちにたくさん出会い、日本の可能性を感じています。

（要約 松田曜子）

今、問い直そう ～原日本の再生サイクル

特別講演に引き続き、フォーラム会場では「今、問い直そう～原日本の再生サイクル」というテーマでのパネルディスカッションが開催された。冒頭、室崎所長が「この一見減災・防災と無関係にも思えるテーマの解説はあえて省き、なぜ私たちがこのテーマを設定したか、各登壇者の発言や議論のなかで手掛かりを得て頂きたい」との言葉で議論の火ぶたを切った。

まず、4名の登壇者がそれぞれ「中山間地域と私」というテーマに沿って自己紹介を行った。



い い ず み か も ん
飯泉嘉門
徳島県知事

飯泉嘉門氏は、徳島県が都道府県域を超える関西広域連合の一員で、四国と近畿をつなぐ結末点であると紹介した上で、「中山間地域は日本人の原風景であるだけではなく、テクノロジー万能の時代の中で先達たちのすばらしい知恵や、自然との共生の知恵が豊富に蓄積されているエリアであると故郷徳島県を紹介した。



ま る や ま ゆ か
丸山結香
有限会社 MAX・ZEN
performance consultants 代表取締役

丸山結香氏は前職が経営コンサルタントだったという経歴を披露し、「新潟県中越地震で被災した故郷の人が『食えない』ということが許せず、できるだけ行政に頼らず生業を立て直す支援をしてきた」と述べた。また、過疎地域の高齢化を「第2の復興」と称し、地元の花であるユキツバキを活用した事業で住民がいつでも関わられるような仕組みの確立に挑んできたことを述べた。



そ ね え い じ
曾根英二
阪南大学教授

曾根英二氏は、冒頭にテレビ報道記者時代に遭遇した阪神・淡路大震災当時の混乱した様子を振り返り、16年目の今年の新聞紙面に載せられた「今もまだ忘れられない」という被災者の声に、「やはり災害は突然訪れて、最小の幸せの単位である家族を破壊してしまうのだと改めて思い知った」と述べた。さらに、2010年4月に出版した「限界集落 吾の村なれば」という著書とその3年間におよぶ取材を思い返し、「限界集落はコミュニティが回らない社会。集落のお年寄りも皆、『誰にも世話にならずにやっていく』と言っていた。お年寄りは必死だ。そういうところで災害が起きたらどうなるのか」と述べた。



い な が き ふ み ひ こ
稲垣文彦
中越復興市民会議代表

稲垣文彦氏は、2004年の新潟県中越地震時と現在を比べ、中山間地域の課題がパネルディスカッションのテーマとして取り上げられることになった感慨にふけりながらも、自身の存在を「コミュニティに異質な存在として入り、その集落の交流を取り戻すことに力を注いできたもの」とし、新潟県で実施された地域復興支援員や集落支援員、また総務省主導の地域おこし協力隊等、よそ者が様々な形で中山間地のコミュニティに関わる兆しがあることを紹介した。



む ろ さ き よ し て る
室崎益輝
災害復興制度研究所 所長

ここで一旦、コーディネーターの室崎所長が登壇者4名の自己紹介を総括し、「どの方の言葉も、中山間地域に非常に前向きな可能性を感じられるものだ」とまとめたとうえで、「とはいえ、人がいないといういびつな国土構造に目をそむけて

はいけない。まずは中山間地域が抱えている脆弱性、問題点を再確認し、それからもう一度将来の話をしよう」と投げかけた。

この投げかけに対し、丸山氏は「中山間地に住む高齢者は、わずかな現金と米、野菜、山の恵みの総合力で暮らしている。大病さえしなければこれで回るが、震災が来るとこのバランスが一気に崩れ、山で暮らせなくなる。じゃあ町場に行けばいいかと言ったら、町場ではますます暮らせない」と、課題を挙げた。稲垣氏も「昭和一けた生まれの方々々が次々と引退していること、平成の市町村合併で、旧来の『町』という過疎問題を主体的に考える基礎自治体が少なくなっていること、さらに都市の高齢化が急激に進み、中山間地ばかりを特別扱いできなくなっていること」という3点を問題として提起した。さらに、曾根氏は「『地域に住めなくなっている』というお年寄りの憤りが問題。米1反つくて10万円ぐらいにしかならず、中国山地の農家は3反から5反程度しかもたない。これでは後を継ぐものもない」、飯泉氏は「過疎地域、中山間地域は日本の課題先進地域。地すべりも中山間地域の課題、川の対策も日々のこと、また徳島をはじめとする南海地震エリアでは津波への備えも必要と考え、中山間地域は災害に対する実践の地域だ」とそれぞれの経験から掲げた。

続いて室崎所長から、このような状況下で中山間地がこれからどうあるべきか、再生サイクルの展望について問いかけがあった。

丸山氏からは「田舎間競争が激化していると感じる。直売所、加工、農家レストランなどどれも花盛りだが、実は高齢の方に聞くと『無農薬だ、有機だ……』となると畑の耕作が一番苦しい』という。そうすると、こうした事業は彼らが引退したら続かないだろう。それで試行錯誤の結果考えたのがユキツバキのプロジェクトだ。ユキツバキは耕作放棄地に植えられる、手間がかからない、競争が少なく高い付加価値がつけられる、という利点がある。ユキツバキはこの地域でしかない産業を生み出す事例になると思っている」と、自身の挑戦が紹介された。稲垣氏からは「まずはきっかけとして支援員のような外部者を関与させ、開放的な集落にしながら自分たちの誇りを取り戻す小さな歩みを続けていけば、必ずや自分たちの活動が見えてくる。我々新潟県でも昨年度から内閣府の助成金で3カ月から1年のインターンシップで田舎の農村体験やビジネス体験を行う社会実験を行っていて希望者も増えてきた。中山間地の人口が減少し、様々な取り組みがなされる中で、すべての集落が活性化することはありえない。活性化、維持、あるいは緩やかな縮小、これしかないのだから、縮小するなら、行政はその人らしい、その村らしい緩やかな縮小を担保しなければならない」との取り組みについて述べた。

次いで、曾根氏からは他地域の事例について紹介があり、「カルスト台地のうえの豊永という地域に高級黒ブドウ『ピオーネ』の有数の産地があり、そこには40歳前後の若い都会の人が新たに農業を始めると言って集まっている。彼らは都会での生活ではなく家族と一緒に過ごす時間も必要だと考えており、ピオーネは1反当たり米の10倍の150万円稼げる。そういう世代が登場し始めたというのも事実。しかしながら、一方では例えば火事が起きると消防車が谷を越えて4、50分かけて出て行くという状況もあるわけで、防災という面言えば本当にお寒い状況だ」と述べた。さらに飯泉氏は知事の立場から「国家的な見地で課題先進地たる中山間地域を考え直すべき。またその知恵や事例を知るのが高齢者であることを考えると、急ぐべきだ。地方への財源移譲のため河川関係の公共事業を全て一般会計化しようという話があったが、これがちょうど徳島も台風で被災した時期の話で、これは勘弁してほしいと思った。いずれにしろ、国家観をもってこの課題に取り組むべきだ」と述べた。

最後に、「一般的に中山間地がもたないと、都会や日本の国がもたないと言われる。しかし実際にそれがどういう意味で、都市住民にはどう関わり、どんな不利益が社会にもたらされるのかを科学的にデータとして示していかなければ、皆自分のこととしては全く考えないと思う。そうした計算や、データ収集や科学的根拠の提示に関しては大学の役目も大きい」という丸山氏の指摘を受け、室崎所長が「防災だけ切り離して防災があるのではなく、防災と地域社会の維持、発展が表裏一体の関係であることを踏まえ、広い目で減災、復興ということを考えていくべきだ。限界集落なり中山間地が直面している問題は、持続的災害からの復興に挑戦しているとも言え、その面からも中山間地域の問題を誰もが真剣に考えていくことが必要だ。研究所としてもそうした研究を続けていきたい」と述べ、一連の議論を締めくくった。

(報告 松田曜子)



▼2011年1月5日(水) 朝日新聞(朝刊P1)

被災者支援法 47都道府県調査

要件緩和 6割超が要望

地震や台風などの自然災害で家失った世帯への支援制度を定めた被災者生活再建支援法について、朝日新聞と関西学院大学災害復興制度研究所が全国の47都道府県にアンケートしたところ、3分の2に近い31都道府県が適用要件の緩和を求めた。

35面に関係記事 被災者に最高300万円を支給する支援法は、被書世帯数が一定基準以下の小規模被災者に適用されず、半壊世帯は対象外。これを補う形で、半壊近辺都道府県が小規模被災者や半壊世帯を対象にした独自の支援法を求めている。

阪神大震災を機に1998年に成立した支援法は、今年が見直しの年にあたる。アンケートは昨年10月に郵送し、全都道府県から回答を得た。支援法は適用要件として都道府県で100世帯以上の住宅全壊といたした基準を定めている。これに対し、31都道府県が、対象となる自然災害が発生した場合に「すべての被災区域の被災世帯に適用すべきだ」と要件の緩和を求めた。現行法で十分と回答したのは、宮城、福島、長崎の3県にとどまった。

支援法が適用されない小規模被災者に支援法を適用する必要がある。基金は04年度までに36億円支払われ、半分は国の負担。基金は04年度までに各都道府県が積み増し約600億円になったが、災害のたびに切り崩された。昨年度末現在で約530億円だ。(武田肇)

▼2010年12月28日(火) 朝日新聞(夕刊P8)

災害復興・支援 考えるシンポジウム

阪神大震災から16年になる来年1月17日を前に、関西学院大学災害復興制度研究所主催の「復興・被災フォーラム」(朝日新聞社後援)が1月8、9、10日、兵庫県西宮市上原一丁目同大学で開かれる。

8日は、震災障害者やシェンダーと災害復興・復興被災者支援、などテーマ別の研究報告が中心。9日は宮城、新潟、石川、鳥取、兵庫各県や伊豆諸島・三宅島の被災住民との交流会がある。

10日は「今、問い直そう。原日本の再生サイクル」をテーマにしたシンポジウムがあり、飯泉嘉門・徳島県知事、稲垣文彦・中越復興市民会議代表、曾根英二・阪大教授、丸山結香・心まじ道楽村代表取締役がパネル討論。室崎益輝・同研究所所長がコーディネーターを務める。

10日はこのほか、神奈川大非文字資料研究センター研究員・北原泰子さんの「絵巻物と児童画で見る震災」と題した講演と作品の展示、国連大学高等研究所のシカガ・ユニツト所長のあいさつ、またさまざまな特別講演がある。

希望者は住所、氏名、連絡先、傍聴希望日を書いて郵便やファクス(0790-54-6907)で同研究所へ。公式ホームページ(http://www.fukkou.net/)からも申し込める。無料。

▼2011年1月5日(水) 朝日新聞(朝刊P35 社会面)

災害規模で線引き、限界

室崎益輝 関西学院大学災害復興制度研究所長の話 かつて小規模災害は自治体が責任を持つべきだという考え方が強かったが、被害世帯数の違いで支援を受けたり受けられなかったりといった不公平が生じる。災害規模によって線引きする現行制度は限界が生じている。ただ、被災者生活再建支援法は、国民が日頃から耐震補強など減災の努力をすることが大前提だ。防災は自治の原点であることを自治体が忘れ、安易に責任を国に押し付けようという考えであれば本末転倒で、大災害時の制度破綻の一因になる。見直しの検討では、都道府県の防災理念も問われることになる。



半壊した自宅を取り壊し、そこに市が建設した住宅に暮らす鶴岡淳一さん(右)と柳子さん(左) 武田肇写真 解体前の鶴岡さんの旧宅(2007年7月26日、鶴岡さん提供)

自宅跡に公営住宅

「輪島方式」

「住み慣れた土地にお正月を過ごすことが、こんなに幸せなことなんだ」

2007年3月の半壊半島地震で震度6強の揺れに襲われた石川県輪島市前町。自宅が大きな被害を受けた鶴岡淳一さん(85)と妻の柳子さん(78)は、市が自宅跡地に建てた「災害公営住宅」で2度目の正月を迎えた。

震災直前まで旅館を営んでいた鶴岡さんの自宅は築100年を超え、建坪は1000坪。市による被災判定は「半壊」だったが、天井が落ち、壁土が崩れた。修繕に億単位の費用がかかることが判明し、解体を余儀なくされた。市外に住む長男夫婦の支えで約120万離れた金沢市のマンションに身を寄せた。

震災8カ月後、被災者生活再建支援法が改正され、上限300万円の支援金が自宅再建に使えるようになった。だが、半壊は支援対象外。市独自の制度による支援金の上限は200万円。おきられる公営住宅が一筋の光になった。

自宅跡地を市に無償提供し、建に使えるようになった。だが、半壊は支援対象外。市の独自制度による支援金の上限は200万円。おきられる公営住宅が一筋の光になった。

被害の全世帯に支援金

●大分県

被災者生活再建支援法の適用には、同一県内で被災被害が100世帯以上というハードルがある。同県の台風5号の大分県内の被害は半壊5世帯、床上浸水10世帯を数えたが、全壊はゼロ。ムラを出て行くしかないので、大分県独自の災害被災者住宅再建支援制度で、被災者住宅再建支援制度で支援にもなったという。

支給条件の二つは、同じ場所に住み続けること。過去4年で支援法対象外の半壊6世帯、床上浸水4世帯に適用された。

課題もある。巨大地震など大災害が起きた場合、半壊世帯も対象とした制度では、より重い負担を背負うことになる。県の担当者「地震は、大地震などの際はやはり国に支援をお願いするしかない」と話した。

▼2011年1月6日(木) 読売新聞(朝刊P32 社会面)

震災障害者の見舞金拡充を

災害で心身に障害を負った震災障害者について、関西学院大学災害復興制度研究所(兵庫県西宮市)の研究が、被災者見舞金の支給対象を拡充する法改正や、地域防災計画に支援策盛り込むことを求める政策提言をまとめた。8日に閣下発表する。

阪神大震災の震災障害者には行政の支援が十分に行き届かず、兵庫県が初の実態調査に乗り出したばかり。今後、日本災害復興学会も加わり、国や自治体に実現を働きかける。

開学大提言 相談窓口一本化も

阪神大震災の震災障害者や向う股切断など重度障害を支援するNPO法人・よろず相談室(神戸市東灘区)の牧秀一代表を始め、同研究所の研究者や、弁護士ら十数人でつくる「震災障害者法制度研究会」が半年がかりでまとめた。

災害手続法により震災障害者には最大250万円の見舞金(一時金)が支給されるが、対象は両眼失明

にとどまる。提言では、見舞金の支給条件を緩和して対象者を増やすよう求める。また、家族や自宅、職を失うなど多岐な支援を必要とするケースも多いことから、行政の縦割りを避けて相談窓口を一つにする。

一歩化するよう促す。さらに、将来の災害で同様の障害者が生じた場合に備え、災害対策基本法に基づき自治体が定める地域防災計画に、災害による障害者への生活支援や心のケアを盛り込むよう提言する。

また、役員になった山中茂樹・開学大教授(災害復興制度)は、学会と連携し、支援の具体案をまとめた」と話し、県復興支援課は、震災障害者の支援策づくりの参考にしたという。

半壊：同じ地に住みたい 支援法対象外補う自治体

被災者生活再建支援法が制定されるきっかけとなった阪神大震災から16年。今年、支援法の3度目の見直しが行われている。朝日新聞と関西学院大学災害復興制度研究所のアンケートでは、多くの自治体が災害の規模にかかわらず支援を求めていることが明らかになった。現行の支援法の「限界」を自治体が独自施策で補った現場を訪ねた。(武田肇) 一面参照

建に使えるようになった。だが、半壊は支援対象外。市の独自制度による支援金の上限は200万円。おきられる公営住宅が一筋の光になった。

自宅跡地を市に無償提供し、建に使えるようになった。だが、半壊は支援対象外。市の独自制度による支援金の上限は200万円。おきられる公営住宅が一筋の光になった。

▼2011年1月7日(金) 神戸新聞(朝刊P20 地域ニュース面)

復興、減災考える 関学大

あすからフォーラム

阪神・淡路大震災の教訓や課題を議論する関西学院大学災害復興制度研究所(西宮市)の「復興・減災フォーラム」が8日、同大キャンパスで開かれる。

8日は、震災障害者法制度研究会など五つの研究会が報告するほか、日本災害復興学会が復興について公開ワークショップを開く。9日は各地の災害ボランティアが集まる「全国被災地交流集會」がある。

10日は、徳島県の飯泉嘉門知事らが中間地域

▼2011年1月8日(土) 毎日新聞(夕刊P9 社会面)

見舞金の要件緩和を 関学研究会

震災障害者支援 中間報告公表

阪神大震災で後遺症を負った震災障害者の実態が把握されていなかった教訓を踏まえ、今後の災害での支援策を検討している関西学院大災害復興制度研究所の研究会は8日、中間報告を公表した。

地域防災計画への支援策の明記や災害障害者支援の要件緩和などが必要としている。今後、震災障害者や家族への政策提言を目指す。

同研究所のフォーラムで、研究会メンバーの津久井護士が説明。研究会は法学者や弁護士らで昨春「地域防災計画に明記することを求めた。また、震災障害者や家族からの聞き取りや、既存の支援制度の検証

当から14歳まで拡大することや、学業・就労の必要要件なども盛り込んだ。被災者台帳を構築して、災害で障害が残った人を行政がフォローすることや、傷病者の支援情報提供や窓口の設置などを地域防災計画に明記することを求めた。また、震災障害者や家族からの聞き取りや、既存の支援制度の検証

【川口裕仁】

▼2011年1月8日(土) 神戸新聞(朝刊P22 地域ニュース面)

見舞金の対象拡充、防災計画に明記…

震災障害者の支援策提言へ

阪神・淡路大震災後の自然災害で負傷し、心身に後遺症が出た「震災(災害)障害者」を支援するため、関西学院大災害復興制度研究所(西宮市)が政策提言づくりに取り組んでいる。提言には、見舞金の支給対象拡充や、自治体が定める「地域防災計画」に震災障害者の支援策を明記することを盛り込む方針。関学大は8日、始まる「復興・減災フォーラム」で中間報告する。(切真滋巨)

関学大災害復興制度研究所

取り組んでいるのは、昨年度設立の同研究所「震災障害者法制度研究会」。

震災障害者を支援する「NPO法人」による相談室、神戸市東灘区(の)牧秀一理事長と研究者ら十数人で構成する。

災害見舞金法は、災害障害者に最大250万円の見舞金支給を定める。しかし、両目失明や両足の機能不全など、最重度の障害に限定しており、阪神・淡路で支給者は6人にとどまった。

「このため、中間報告では、見舞金の対象を広く、自賠責保険で「最も軽度」とされる障害と同程度でも支給できるように、法改正を提起する。地域防災計画に

は、震災障害者特別の支援が必要であることを明記するとともに、被災者台帳を作り、医療現場の負傷者情報や福祉支援につなげるなど、支援策を盛り込む必要性を指摘する。

震災障害者は神戸市にある初の調査。昨年、阪神・淡路では少なくとも300人以上のことと判明。実態調査が続いたばかりで、行政の支援の枠組みから取り残されてきた。

牧理事長は「震災障害者の多くは家族以外に相談相手もいない状況」と話し、今後、震災障害者への聞き取りなどをした上で提言を完成させる。

▼2011年1月9日(日) 読売新聞(朝刊P23 地域面)

災害障害見舞金拡充を 震災復興フォーラムで提言

阪神大震災16年に合わせて被災者や研究者らが災害復興のあり方を話し合う「復興・減災フォーラム」が8日、西宮市の関西学院大西宮上原キャンパスで始まった。主催する同大災害復興制度研究所の震災障害者法制度研究会が阪神大震災で障害を負った「震災障害者」の支援策を提言した。

提言は、研究会メンバー「よろず相談室」理事長と津久井護士が報告。重度身体障害者にだけ支払われる災害障害見舞金を拡充することや、自治体が被災者台帳を作成して負傷や治療

の内容を記録することなど、被災者や研究者らが災害復興のあり方を話し合う「復興・減災フォーラム」は、15年間にわたる取り組みを持っており、次の災害に向けて教訓を伝えることと願っている」と訴えた。

津久井護士は「社会が連携して支援を取り組まなければならない。災害復興基金などを創設して財源を確保する必要がある」と提言した。

フォーラムは10日まで。9日には全国の被災地の住民らが復興の取り組みを語る「全国被災地交流集會」も開かれる。

▼2011年1月9日(日) 朝日新聞(朝刊P28 社会面)

復興フォーラム始まる 関学大

災害復興の課題などについて考える関西学院大学災害復興制度研究所主催の「復興・減災フォーラム」(朝日新聞社後援)が8日、兵庫県西宮市の同大で3日間の日程で始まった。初日は、七つの研究会の集いを毎月開いている神戸市のNPO法人「よろず相談室」の牧秀一理事長(60)が障害者の声を紹介。兵庫県と神戸市が12月に震災障害者338人の実態調査結果(中間集計)を発表したことに関し、「調査対象に入っていない障害者も多い。実態をきちんと把握し、本人や家族が生活の悩みなどを相談できる行政の窓口を設けることが必要だ」と訴えた。

このほか、国の被災者生活再建支援法に対する都道府県の考え方と独自施策に関する朝日新聞との共同調査、伊豆諸島・三宅島の噴火に伴う住民の避難生活や支援情報入手に関する調査などについて報告があった。

9日は宮城や新潟、兵庫など各地の被災住民らとの交流集會を開催。10日は、神奈川大非文字資料研究センター・研究員・北原孝一さんの「絵巻物と児童画で見る震災」と題した講演と作品の展示▽国連大学高等研究所の「かわ・かなこわい・レーティンク・ユート」所長の、あんど・まくとさんの「阪神大震災講演」▽今、問い直そう「原日本」の再生イニシアチブをテーマにしたパネル討論がある。

▼2011年1月9日(日) 産経新聞(朝刊)

震災障害者への支援拡充提言へ 関学大災害復興制度研究所

阪神大震災によるけがで障害や後遺症を負った人たちの支援策が不十分だったとして、関西学院大災害復興制度研究所(西宮市)の研究会は8日、被災者台帳や情報提供窓口の創設などを柱とする政策提言の骨子をまとめ、同大で開かれた「復興・減災フォーラム」で中間報告を発表した。9日に理事会の承認を得た上で、今夏をめどに政策提言をめざす。

研究会は昨年5月にメンバー約10人で設立。中間報告ではまず、これまで震災障害者が「生きていくだけ」などと言われ、相談窓口も支援組織もなく、取り残されてきたと問題提起。地域防災計画に震災障害者の存在を明記した上で、生活支援が一定期間必要だと指摘した。

また、研究会メンバーで震災障害者を支援してきたNPO法人「よろず相談室」(神戸市)の牧秀一理事長も、当事者の求める施

▼2011年1月9日(日) 神戸新聞(朝刊P22 地域ニュース面)

阪神・淡路大震災などによる被災者のための政策や、復興基金の活用や課題を議論する。金沢への自治体の意識、関西学院大学災害復興制について、研究成果を報告した。10日まで、度研究所の「復興・減災フォーラム」が、西宮市の同大で始まった。報告したのは、震災復興研究所の五つの研究会と災害復興▽震災復興▽法制度▽中山間地▽各



震災復興などに関連した研究報告があった会場＝関西学院大

基金活用や障害者支援、情報：復興と減災課題探る

大 学 関
フォーラム

研究會。「震災復興」では、2000年の三宅島噴火災害で、避難中の島民にパソコンを支給して行われたネットワーク利用の検証を報告。パソコンを利用してはいるが、必要情報入力は伝報紙やマスコミ、テレビが主だった。[法制度]では、公的支援を補完する役割を担う復興基金や、義援金に対する都道府県アンケートに基づき報告。復興基金は積極的な活用を慎重な自治体が多いという。設立経緯の有無による温度差もあるとした。発表した青田良介(研究員)は「自治体の問題意識は(

「復興と減災」では、2000年の三宅島噴火災害で、避難中の島民にパソコンを支給して行われたネットワーク利用の検証を報告。パソコンを利用してはいるが、必要情報入力は伝報紙やマスコミ、テレビが主だった。[法制度]では、公的支援を補完する役割を担う復興基金や、義援金に対する都道府県アンケートに基づき報告。復興基金は積極的な活用を慎重な自治体が多いという。設立経緯の有無による温度差もあるとした。発表した青田良介(研究員)は「自治体の問題意識は(

▼2011年1月10日(月) 河北新聞

岩手・宮城内陸地震や新潟県中越地震など各地の被災者やボランティアが9日、兵庫西宮市の関西学院大で被災者交流会を開催し、高齢者の多い中山間地域の被災対策を話し合った。



地域の防災対策探る 各地の被災者ら交流会

兵庫西宮 岩手・宮城内陸地震や新潟県中越地震など各地の被災者やボランティアが9日、兵庫西宮市の関西学院大で被災者交流会を開催し、高齢者の多い中山間地域の被災対策を話し合った。

同大の災害復興制度研究所が主催する「復興・減災フォーラム」の一環。復興基金や義援金に対する都道府県アンケートに基づき報告。復興基金は積極的な活用を慎重な自治体が多いという。設立経緯の有無による温度差もあるとした。発表した青田良介(研究員)は「自治体の問題意識は(

「復興と減災」では、2000年の三宅島噴火災害で、避難中の島民にパソコンを支給して行われたネットワーク利用の検証を報告。パソコンを利用してはいるが、必要情報入力は伝報紙やマスコミ、テレビが主だった。[法制度]では、公的支援を補完する役割を担う復興基金や、義援金に対する都道府県アンケートに基づき報告。復興基金は積極的な活用を慎重な自治体が多いという。設立経緯の有無による温度差もあるとした。発表した青田良介(研究員)は「自治体の問題意識は(

▼2011年1月10日(月) 神戸新聞(朝刊P22 地域ニュース面)

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震、能登半島沖地震の被災者やボランティア、有識者が9日、西宮市の関西学院大で被災者交流会を開催し、高齢者の多い中山間地域の被災対策を話し合った。



全国のボランティアらが「事前復興」について話し合った交流会＝関西学院大

「事前復興」で防災力向上 全国被災地教訓語る

西 宮

「地域に在る祭りなどは、住民同士の関係を深め、地域力高める効果がある。防災というより、祭りの方が関心を持ってもらいたい」となど持論を述べた。

また、高齢化が著しい徳島県東予市町で自治会長を務める細川努さんは「地域にハリボテを設置したり、複数の水タンクを作ったりして災害に備えていることを報告した。ほかの参加者からは「過疎地や限界集落に、被災地のノウハウを活用するのでも事前復興」「地方は人と人とのつながりが深く、一般に考えられているほかに、いかに弱体化しているか」などの意見が出された。(切實滋臣)

▼2011年1月14日(金) 朝日新聞(朝刊P20)



特別講演 自然との関係今こそ議論を

20年あまり前、日本の農村に入って口述歴史学の勉強を始めた。熊本大留学時代、イグサ種を体験したのがきっかけだった。農に使われるイグサは機械化されない農作業。私が生まれ育ったカナダでは、どうかい機械が平原地帯を走る。機械の存在が大きく、時代は人間の存在が大きく、は小さい。だから人間の存在が大きく、なくては成り立たない農作業の世界が急激に変わるのはいいかどうか。

あん・まくどなるどさん

カナダ出身。高校、大学生のとき日本に留学。大学卒業後に日本の農山漁村の歴史研究を続けてきた。「田園有情」など著書多数。

日本が成し遂げた成長に感心しながら、得たもの、失ったもの、バランスがとれているのか疑問を持った。明治生まれの方のライフストーリーを記録し、社会変動を農村の視点から考えようと思った。

「私は今はテクノロジーをどんどん導入している。しかし、新しい技術を導入するときに自然界との関係は変わっていく。どうすればいいかわからないのか。その答えのヒントを、能登の島倉島の海女さんが教えてくれた。昔から海に入っていた彼女たちは、新しい世に出たウエイトリフトや水田コケルを善用するかどうか、みんな話して決めてきた。でも、空気ボンベは30年議論して最終的に「フ」という結論を出した。「これ以上進まず、我々の命を支えてくれる自然界を壊してしまふ。先祖にも子孫に申し訳ない」と。

関東大震災描いた絵巻物紹介

フォーラムでは、神奈川大非文字資料研究センター研究員・北原系子さんの「絵巻物と児童画で見る震災」と題した講演と作品の展示もあった。展示のメインは関東大震災当時27歳だった画家・重原白洞によって描かれた震災絵巻「東都大震災過眼録」。隅田川にかかる永代橋もろとも人々が焼ける姿や、火災旋風で人が空中に舞い上がる姿など、震災の悲劇が描かれている。北原さんは「被災者群像を主題に震災に遭った庶民の姿が再現されている」と説明した。

自然との関係今こそ議論を

「自然との関係今こそ議論を」と題して、北原系子さんの講演が紹介された。講演では、震災当時の絵巻物「東都大震災過眼録」が展示された。絵巻物には、震災当時の様子が描かれており、被災者の姿や、火災旋風で人が空中に舞い上がる姿などが描かれている。北原さんは「被災者群像を主題に震災に遭った庶民の姿が再現されている」と説明した。

年間活動報告

- 4. 24 第1回法制度研究会
- 4. 24 第1回VAS研究会
- 5. 14 第1回震災疎開研究会
- 5. 14 第29回東京ランチ例会兼震災疎開研究会
演題：「帰島民の意識（三宅島2000年噴火の帰島民調査より）」
講師：中島良太（株式会社サーベイリサーチセンター）
- 5. 15 第10回復興とは何かを考える委員会
講師：浦野正樹（早稲田大学社会学部）吉川仁（首都大学東京）
- 5. 17 第1回被災地フォローアップ研究会
- 5. 21 第1回震災障害者法制度研究会
講師：桜井誠一（神戸市）
- 5. 22 第2回法制度研究会
- 5. 22 第2回VAS研究会
- 5. 28 第30回東京ランチ例会兼中山間地研究会
演題：「集落課題の現状と対策」
講師：佐藤弘之（国土交通省国土計画局総合計画課国土政策企画官）
- 6. 6 第1回国際連携研究会
演題：「台湾921及び八八水災の復興について」
講師：垂水英司（兵庫県建築士会顧問、元神戸市住宅局長）
- 6. 11 第2回震災疎開研究会
演題：「三宅島全島避難における住民の行動・情報収集についての調査について」
講師：宮下加奈（ネットワーク三宅島代表）
- 6. 12 第11回復興とは何かを考える委員会
講師：野崎隆一（神戸まちづくり研究所事務局長）小林郁雄（神戸山手大学）
- 6. 14 第2回被災地フォローアップ研究会
- 6. 18 第1回ジェンダーと災害復興研究会
演題：「阪神・淡路大震災と母子世帯被災者の住生活再建に関する課題について」
講師：葛西リサ（大阪市立大学都市研究プラザGCOE 研究員）
- 6. 19 第2回震災障害者法制度研究会
演題：「犯罪被害者に関する政策形成プロセスについて」
講師：池埜聡（関西学院大学人間福祉学部准教授）
- 6. 26 第3回法制度研究会
- 6. 26 第3回VAS研究会
- 7. 8 第2回ジェンダーと災害復興研究会
演題：「阪神・淡路大震災のボランティア・コーディネートから見るジェンダー課題」
講師：森綾子（NPO法人宝塚NPOセンター理事・事務局長）
演題：「日本における災害復興とジェンダー・エンパワーメント」
講師：樋口恵子（評論家・NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長）
- 7. 10 第12回復興とは何かを考える委員会
講師：澤田雅浩（長岡造形大学）木村玲欧（富士常葉大学）
- 7. 16 第31回東京ランチ例会兼震災疎開研究会
演題：「関東大震災の救援活動と避難者の動向について—各県の行政資料調査から」
講師：北原糸子（神奈川大学）
- 7. 17 第3回震災障害者法制度研究会
- 7. 24 第4回法制度研究会
- 7. 24 第4回VAS研究会
- 8. 24 第4回震災障害者法制度研究会
講師：津久井進（芦屋西宮市民法律事務所弁護士）
- 8. 27 第32回東京ランチ例会兼震災疎開研究会
現地視察（横綱町公園内復興記念館、渋沢史料館）
解説：北原糸子（神奈川大学）
- 8. 28 第13回復興とは何かを考える委員会
講師：林春男（京都大学）広原盛明（龍谷大学）



▲10.5 鳥取県西部地震から10年目フォーラム
公開車座談会・討論会風景

- 9. 18 第14回復興とは何かを考える委員会
講師：黒田裕子（阪神高齢者・障害者支援ネットワーク）永松伸吾（関西大学）
- 9. 24 第3回震災疎開研究会
- 9. 25 第5回法制度研究会
- 9. 25 第5回VAS研究会
- 9. 29 第2回国際連携研究会
演題：「台湾八八水害における山地先住民族の被害と復興について」
講師：黄智慧（台湾中央研究院民族学研究所）
- 10. 5 鳥取県西部地震から10年目フォーラム
防災学習取組発表・公開車座談会・討論会
場所：日野町文化センター・日野町山村開発センター
- 10. 6 相聞対論
場所：米子市文化ホール
演題：「鳥取県西部地震の教訓とこれからの地震対策について」
講師：平井伸治（鳥取県知事）
演題：「中山間地域の地震対策を考える」
講師：室崎益輝（日本災害復興学会会長）
防災教育及び公開車座談会・討論会報告
山中茂樹（関西学院大学教授）
パネルディスカッション
「中山間地域におけるこれからの防災対策～震災の経験を活かす」
パネリスト：泉田裕彦（新潟県知事）稲垣文彦（中越復興市民会議代表）
松田曜子（特定非営利活動法人レスキューストックヤード事務局長）
平井伸治（鳥取県知事）ほか
コーディネーター：室崎益輝（日本災害復興学会会長）
- 10. 23 第6回法制度研究会
- 10. 23 第6回VAS研究会
- 11. 5 2010年度金沢大学地域政策研究センター主催フォーラム
「被災地域の復興における大学の役割」
場所：石川県政記念しいのき迎賓館
- 11. 12 第5回震災障害者法制度研究会
- 11. 19 第3回国際連携研究会
演題：「世界最大の母系社会における災害復興過程のジェンダーの役割について—インドネシアにおけるマスオさんとフネさん」
講師：杉本めぐみ（東京大学地震研究所地震火山情報センター研究員）
- 11. 20 第7回VAS研究会
- 11. 26 第4回震災疎開研究会
演題：「関東大震災の救援活動と避難者の動向について—各県の行政資料調査から（後半）」
講師：北原糸子（神奈川大学）
- 12. 10 第3回ジェンダーと災害復興研究会
演題：「個人化する社会のリスクと連帯」
講師：三上剛史（神戸大学大学院国際文化学研究所 教授）
- 12. 11 第7回法制度研究会
- 12. 17 第1回中山間地研究会
演題：「中山間地域の現状と課題」
講師：藤山浩（鳥根県中山間地域研究センター研究企画監）
- 12. 18 第8回VAS研究会
講師：島本慈子（ノンフィクションライター）

2011年 復興・減災フォーラム

- 1. 8 研究報告
- 1. 9 全国被災地交流集会
- 1. 10 報告「絵巻物と児童画で見る震災」
講師：北原糸子（神奈川大学非文字資料研究センター研究員）
展示「関東大震災を描く絵巻・児童画」
特別講演「原日本人のレクイエムとルネッサンス」
講師：あん・まくどなど（国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長）
パネルディスカッション「今、問い直そう～原日本の再生サイクル」
パネリスト：飯泉嘉門（徳島県知事）稲垣文彦（中越復興市民会議代表）
曾根英二（阪南大学教授）丸山結香（やまこし道楽村代表取締役）
コーディネーター：室崎益輝（災害復興制度研究所 所長）
- 1. 22 第6回震災障害者法制度研究会
講師：吉田稔（西宮市情報センターセンター長）
- 1. 22 第9回VAS研究会
- 1. 29 第8回法制度研究会
- 1. 29 第1回トリアージ研究会
- 2. 4 第33回東京ランチ例会兼震災疎開研究会
演題：「東京下町の密集市街地における防災まちづくりの課題と展望」
講師：山本俊哉（明治大学理工学部建築学科教授）
- 2. 18 第34回東京ランチ例会兼震災疎開研究会
演題：「東京の密集市街地－防災まちづくりの視点から－」
講師：高見澤邦郎（首都大学東京）
- 2. 20 公開研究会「首都直下地震にどう備えるかー地域の現状・メディアの役割」
基調講演「首都直下地震対策の現状」
講師：中林一樹（首都大学東京 教授）
パネルディスカッション
◆第1部「地域からの報告」
パネリスト：中林一樹（首都大学東京 教授）千田節子（東京湾岸集合住宅ぼうさいネットワーク 代表幹事）
藤村望洋（早稲田エコステーション研究所代表 研究員、東京いのちのポータルサイト 副理事長）
高橋和義（東京都中央区総務部防災課課長）
コーディネーター：谷原和憲（日本テレビ）
◆第2部「首都直下地震に向けてメディアの役割を考える」
パネリスト：所澤新一郎（共同通信社）谷原和憲（日本テレビ）磯辺康子（神戸新聞社）金千秋（FM わいわい）
コーディネーター：山中茂樹（関西学院大学／元朝日新聞社）
- 2. 26 第7回震災障害者法制度研究会
演題：「総合窓口について」
講師：加藤利明（神戸市障害福祉課課長）飯島久道（神戸市自立支援課課長）
- 2. 26 第10回VAS研究会
- 3. 12 第2回トリアージ研究会
演題：「『救急救命士の立場から見たトリアージ』について」
講師：大西和哉（神戸市消防局水上消防署救急係係長、大規模災害対応救急隊救急指揮隊長）
- 3. 13 新燃岳被災地車座トーク
場所：西岳地区公民館（都城市高野町）、高原町総合保健福祉センター



▲2.20公開研究会風景



▲3.13車座トーク風景

* 関西学院大学総合コース「災害復興学」

- | | | | | | |
|-------|-----------------------|------------|-------|----------------------|------|
| 4. 9 | 第1回 「いま、なぜ災害復興か」 | 室崎益輝 | 6. 25 | 第12回 「共済制度と共助の仕組み」 | 室崎益輝 |
| 4. 16 | 第2回 「復興とは何か」 | 宮原浩二郎 | 7. 2 | 第13回 「人間復興のパラダイムシフト」 | 山中茂樹 |
| 4. 23 | 第3回 「復興報道の視点」 | 山中茂樹 | 7. 9 | 第14回 「講義全体のまとめ」 | 室崎益輝 |
| 4. 30 | 第4回 「災害復興と法制度」 | 荏原明則 | | | |
| 5. 7 | 第5回 「町の再生と衰退」 | 山中茂樹 | | | |
| 5. 14 | 第6回 「災害とまちづくり」 | 小林郁雄／山地久美子 | | | |
| 5. 21 | 第7回 「ボランティアから広がる公共空間」 | 関 嘉寛 | | | |
| 5. 28 | 第8回 「二重ローンと阪神大震災」 | 島本慈子／山中茂樹 | | | |
| 6. 4 | 第9回 「地震保険の概要」 | 青柳善則／山中茂樹 | | | |
| 6. 11 | 第10回 「ボランティアと自立支援」 | 村井雅清／山中茂樹 | | | |
| 6. 18 | 第11回 「災害とジェンダー」 | 山地久美子 | | | |



▲災害復興学講義風景

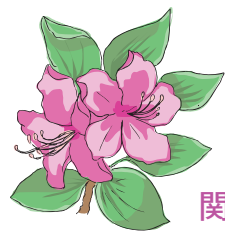
〈アンケート調査〉

都道府県及び政令指定都市被災者生活再建支援法見直しアンケート調査（8月）

三宅島噴火災害による避難の実態と支援情報に関する調査（11月）

〈刊行物〉

- 3. 31 被災者支援に関する都道府県・政令市意向調査結果に関する報告
～被災者生活再建支援法2011年度見直しに向けて～



事務局だより

関東大震災を学ぼう

88年前に起きた日本の災害史上最大級の震災に今一度思いを馳せてもらい、災害列島に住む私たちの戒めにすることができればと、1月11日から14日まで図書館ホールで絵巻「東都大震災過眼録」と震災写真、児童画を展示した。

毎日、教職員や学生、一般の人たちが15人前後、立ち寄って熱心に観覧されたが、特に興味を引いていたのが、関東大震災で破壊された都内の光景を震災直後に撮影したと見られる39点の震災写真。これは、内務省に勤務、終戦後、東京都衛生局を経て中央区長を務められた田村瑞穂氏の写真帖151点の中から選び出し、パネルにしたもの。神奈川大学非文字資料研究センターが関係者から借り受けたものを展示した。



また、児童画が目立ったのは、「赤と黒」の二色の世界。火や大八車に積んだ荷物に燃え移った炎は赤、逃げ惑い、空中に飛ばされ、川面に浮かぶ人々や遺体は黒を使って恐怖感を表している。阪神・淡路大震災でも赤と黒の色使いは同様だったといわれ、絵を描かせることが「心のケア」になったという。

一方、借り受けた絵の中にはなかったが、専修大学教授の新井勝紘氏は図録「関東大震災を描く」の中で、川べりにムシロー一枚を敷いて座る一組の母子が、なすすべもなく対岸の燃え落ちる町の様子をただただ呆然と眺めている絵、多くの民衆と軍人や自警団員と思われる人物が、一人の朝鮮人らしき人物を芋畑に追い詰めている姿をリアルに描いている絵などを紹介し、「二人の絵には世代を超えた悲しみが流れている」としている。(山中茂樹)

★関西学院大学災害復興制度研究所人事

- ▽副所長 井上 琢智 (経済学部 教授) 退任 (2011年3月31日付)
- 河村 克俊 (法学部 教授) 就任 (2011年4月1日付)

日本災害復興学会 会員募集中!!

ご入会ご希望の方は入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ (<http://www.f-gakkai.net/>) よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。

また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
 関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
 TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

- | | | | |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員 | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円 |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |

編集後記

お陰をもちまして、今年のフォーラムも無事終わることができました。雪もちらつく寒さのなか、足をお運びいただいた皆さま、本当にありがとうございました。今号は1月のフォーラムの特集号です。初めての試みですが、3日間にわたったフォーラムの内容をこの1冊に凝縮しました。ご覧いただければ幸いです。



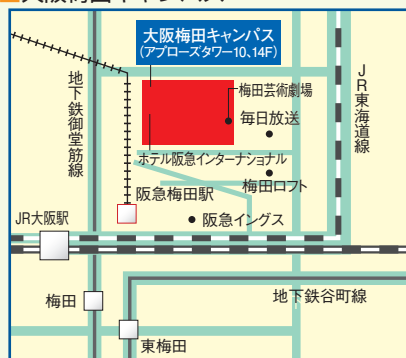
■西宮上ヶ原キャンパス ■西宮聖和キャンパス



■神戸三田キャンパス



■大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分
 〒530-0013 大阪市北区茶屋町19-19
 アプロースタワー 14階
 TEL: 06-6485-5611

■関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
 サビアタワー 10階
 TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
 KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
 TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
 URL: <http://fukkou.net/> E-mail: kgu_fukko2005@fukkou.net